

### 1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070502374
法人名	有限会社 ふるさと福祉サービス
事業所名	グループホームみちくさ
所在地	福岡県北九州市小倉南区重住二丁目6番58号 (電話) 093-932-2600

評価機関名	福岡県社会福祉協議会
所在地	福岡県春日市原町3-1-7
訪問調査日	20年 12月 4日
評価確定日	21年 2月 13日

【情報提供票より】 (平成20年 10月 31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 16年 12月 7日
ユニット数	2 ユニット
利用定員数計	18 人
職員数	15 人
常勤	9人
非常勤	6人
常勤換算	4.72人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階建ての 1 ~ 2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷金	(有)(90,000 円)		無	
保証金の有無(入居一時金含む)	有( ) 円	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	1,350 円		

(4) 利用者の概要 (平成20年 10月 31日現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	8 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	78 歳	最高	99 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小倉蒲生病院(認知症・精神) おのクリニック(内科・神経)
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所は古い町並みと新興住宅街が混在している住宅街に位置し、近くには県立高校や公園や神社もある。2ユニットは2階建ての上下に分かれ設備等はほぼ同じであるが、1階の中庭にウッドデッキがあり多目的空間になっている。併設のデイサービスや宅老所にもつながっている。職員達は「ゆっくり、ゆったり、のんびりと」をモットーに穏やかな毎日が送れる様に支援している。年間の行事は充実していて梅や桜、コスモスの花見やりんご狩りや紅葉狩りなど生きがいや楽しみを持てる企画になっている。職員の研修や同業者同士の交流にも力をいれ、より良いサービスに取り組む姿勢が見られる。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	改善シートを作成し、利用者の預かり金の金銭出納簿に家族の確認印をもらうことや、研修の充実等、課題の改善に取り組んでいる。その内容をミーティングで全職員に伝達し、共通認識を持ってほしい。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価は、一部職員と管理者で行っている。全職員で協議のもと、取り組んでほしい。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は定期的に開催し、現状報告、家族の要望、行事のお知らせや外部評価の結果の報告を行っている。冬季にはインフルエンザの予防接種やノロウィルスの対策等も話している。また避難訓練や職員の交替の報告説明等も行っている。委員からの意見を貰い、サービスの質の向上に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)
	運営推進委員会に家族代表が出席し、その意見を聴いている。また、家族の訪問時にできるだけ話そうに心がけている。遠方の家族には電話で聴くこともある。第三者相談窓口は明記し、利用開始時に説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	自治会に加入し、ボランティアや実習生の受け入れを行っている。近くの保育園からバザーへの招待があり参加している。また地域の祭りや盆踊り大会、近くの神社の大掃除に職員と利用者と一緒に参加している。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>【I 理念に基づく運営】</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念はあるが、地域密着の視点はなく、基本方針の中に地域ネットワークという言葉が含まれている。	○	職員で話し合い、理念の中に地域密着の視点を取り入れ、全員が納得できる地域密着型サービスの理念を作してほしい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼や月1回のミーティングで個別ケアの中で理念に結び付けて話すことはあるが、理念を共有するための個別の取り組みはない。	○	地域密着型の視点を含んだ理念を、全職員が共有し、日常の介護を通じて確認・実践してほしい。
<b>2. 地域との支え合い</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、ボランティアや実習生の受け入れを行っている。近くの保育園からバザーへの招待があり参加している。また地域の祭りや盆踊り大会、近くの神社の大掃除に職員と利用者と一緒に参加している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、一部職員で取り組んでいる。外部評価については、前回の課題とその内容について、全職員の周知には至っておらず、改善シートは作成しているが、全体的なミーティングで取り組んでいないため、確実な申し送りや伝達が不十分である。	○	自己評価は全職員で協議のもと、取り組んでほしい。また、自己評価や外部評価については、ミーティングで全職員に伝達し共通認識を持ってほしい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2ヶ月に1回開催し、介護の現状やサービスの内容等を報告し、事業所の行事への参加を呼びかけている。また家族からの意見を聞いて運営やサービス向上に活かしている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携  事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターに出向いて、情報を得たり、同業者でグループホーム協議会に加盟していない事業所との交流を図るための集まりを呼びかける要望書を提出するなど、行政とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用  管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護事業や成年後見制度に関する内部・外部研修に参加している。テキストや研修記録などもあるが、全職員の周知徹底には至っていない。家族には契約・利用時に説明し、事業所だより等でも知らせている。	○	誰でも家族や利用者に説明ができるよう、利用者の状況を把握し、全職員に制度の理解を周知徹底してほしい。
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
8	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	事業所便りを毎月1回発行し、家族と運営推進委員に配布している。利用者の暮らしぶりや行事の様子などを載せ、個人の様子は便りの下に、担当者が気づいた事を書き込んでいる。写真はアルバムにして玄関の棚に保管し、家族がいつでも閲覧できるようにしている。金銭出納帳は個別に作成し、入金時に家族に収支の確認・押印を貰っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進委員会に家族代表が出席し、その意見を聴いている。また、家族の訪問時にできるだけ話すように心がけている。遠方の家族には電話で聴くこともある。第三者相談窓口は明記し、利用開始時に説明している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職を防ぐため、正月手当を付けたり、休み時間を確保するなど労働条件を考慮している。またユニット間の交流や事業所内での福利厚生、食事会等リフレッシュできる機会も設けている。やむを得ず離職する際は、引継ぎの期間を十分確保するように努めている。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
11	19	<p>○人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。</p> <p>また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員採用基準に年齢や性別、資格の有無は問わない。仕事に対する姿勢や働く意欲を重視している。定年はいちおう定めてあるが、働く意思があれば更新も可能である。また誰もが平等に昇進、教育訓練を受けられる環境にあり差別はない。資格を取る意欲のある職員には、時間的にも金銭的にも支援している。</p>		
12	20	<p>○人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>人権に関する研修は特に行っていない。利用者の接遇に関する研修や利用者の人権に関しての話はしているが、会議記録や報告書、テキスト等はない。</p>	○	<p>人権学習の機会を設けるか、行政が開催する人権週間の講演会などに参加し、年間の研修計画に取り入れてほしい。また、研修記録やテキスト等の整備を行ってほしい。</p>
13	21	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>内部研修・外部研修に参加し、月に1度のミーティングで伝達研修も行っている。また個人で研修を受ける際にも、参加費や勤務体制を考慮している。資格取得の支援もしている。</p>		
14	22	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>県グループホーム協議会に加入している。また同地区や隣市のグループホームと交流を行い、管理者同士の交流や職員の交換実習などをしてお互いのサービスの向上に努めている。</p>		
<b>【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	28	<p>○馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用開始前には自宅訪問や病院訪問をして利用者の情報や状態を把握している。体験入所も行えるよう体制を整えている。やむを得ず、即利用になった場合は利用者の状況に応じて、頻りに訪問してもらい、あるいはしばらく訪問を見合わせてもらうなど個別の対応をしている。</p>		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者から料理の切り方、味付け、作り方など教えてもらうことがある。また、掃除や洗濯物をたたんだり食事の後片付けも手伝ってくれる。また職員に対して労りの言葉や休み明けなどには「どうしてたんね」などと心配してくれることもあり、共に支えあって生活している。		
<b>【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	35	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示ができる人にはその日したいことを聞きながら毎日のスケジュールを決めたり、天気が良いと散歩に行くなど本人本位の暮らしを優先している。意思表示が困難な利用者には、いろいろな提案をしたり体調を見て決めている。家族の意向も聴いている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ユニット毎に申し送りノートの引継ぎ時に本人の状況を報告し、その意見を集約して、ケア会議を実施し、介護計画を作成している。また家族の要望を必ず聴き、ケア会議への参加を促している。家族の署名・押印を貰っている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、介護計画の見直しを行っている。また、状態変化の折にも見直している。その際は家族には電話連絡をして了解してもらい、介護計画の確認も行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の入院時には、2～3日に1回、お見舞いに行き、看護師長、ソーシャルワーカー、家族と連絡を取りあって早期退院に向け話し合っている。通院の送迎も家族の意向に対応し、支援している。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望を聴き、かかりつけ医には、職員が付き添って受診している。家族への伝達も、電話連絡を必ず入れている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「看取りについての確認書」「看取りについての事前確認書」を作成し、看取りについて家族との話し合いを行っている。その合意のもとに、かかりつけ医、職員、家族で話し合い、対応する体制をとっている。		
<b>【IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員採用時、研修、ミーティング、日々の関わり方を通じて管理者が点検し、利用者のプライドやプライバシーを損なわないように努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの表情、仕草、体調等を観察して生活パターンを把握している。それに基づいて利用者の希望を読み取り、その人らしい生活ができるように支援している。		
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は、素材の買い入れから、食事の準備、片づけを一緒に行っている。食事も同じものを同じテーブルで食べている。介助が必要な利用者には、職員が側について職員も一緒に食べながら支援し、食事を楽しんでいる。		

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大まかな入浴時間、曜日の設定はあるが、状況に応じて臨機応変に対応している。入浴拒否者については、その人の行動パターンを活かして入浴への動機付けをしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の過去の履歴を活かして、大正琴、食事の準備、プランターの野菜の作り方、ゴミ箱づくり、干し柿づくり等の動機付けから実践までを支援している。		
28	63	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	事業所が公園と隣接しており、利用者の体調や天候に留意して散歩やお茶を楽しんでいる。また、買い出し、外食、ドライブも随時行い、利用者の希望があれば、できるだけ対応するように努めている。お花見やグリーンパークへのドライブ、地域のお祭りなど四季折々の行事を取り入れて外出機会を作っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
29	68	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中の居室、玄関への施錠はない。2階のユニットのみチャイムを設置している。外への出入口にはセンサーを設置しているが併設施設と共有しており、事務所から出入りをチェックできる造りになっている。職員は外出傾向を把握し、見守りをしている。		
30	73	○災害対策  火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害消防計画書を作り、年に2回、避難訓練を行っている。マニュアルを作成している。非常用袋と若干の飲料水をストックしている。近隣住民への参加の呼びかけは行っていない。	○	近隣の地域住民へ参加の呼びかけを行って協体制を築いてほしい。また、備品については、消防署等に問い合わせ、適切に準備してほしい。

項目番号		項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
31	79	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>全員の栄養摂取量、水分摂取量の記録がある。献立の記録を月1回管理栄養士にチェックしてもらい、アドバイスをもらっている。また、利用者一人ひとりの嗜好も把握して献立に取り入れている。</p>		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
32	83	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間全体が木の温かさを感じられ、居間は畳み敷きとなっておりくつろげる造りになっている。壁面にも季節を感じる利用者、職員合作の絵が貼られている。音や光への配慮もなされている。</p>		
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者の好みのポスター、家族の写真、仏壇、縫いぐるみなどが自宅から持ち込まれている。部屋それぞれに個性のあるしつらえになっている。</p>		

※  は、重点項目。